

4.3. エネルギーを無駄なく賢く利用する都市

主要課題

地球温暖化対策の計画的な推進

- ✓ 1990年度比で大幅に増加している民生業務・家庭部門の温室効果ガス排出量の削減のため、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を施策の両輪として、ハードとソフトの両面から対策を講じていくことが必要です。
- ✓ 都市機能が集積した複数の拠点形成と、過度に自家用車へ依存しない、公共交通を基本とした拠点ネットワーク型都市構造を構築し、都市の低炭素化を促進していくことが必要です。

再生可能エネルギーなどの導入

- ✓ 安全・安心で安定的なエネルギーを確保するため、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用が必要です。

省エネルギーの推進

- ✓ 市役所においては、市域の温室効果ガス排出量の約3%を占める大規模事業者として、省エネ改修や施設の適正な運用管理などにより、省エネルギーを推進していくことが必要です。

CO₂吸収源の確保

- ✓ 林業者による森林保全の取り組みだけでなく、企業等の社会貢献と森林保全の連携、市街地等の道路や住宅、事業所の緑化によってCO₂吸収源としての森林や緑地を確保することが必要です。

4.3.1. 地球温暖化対策の計画的な推進

4.3.1.1. 地球温暖化対策推進のための計画の策定

👉 施策の基本的方向

🌿 本市の実態を踏まえた温室効果ガスの排出を抑制するための計画策定

- ア 国・県が策定する新しい地球温暖化対策実行計画などと整合性を図りながら、本市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を定めた「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。
- イ 市の事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減のため、「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定します。

4.3.2. 再生可能エネルギーなどの導入

4.3.2.1. 地域特性を活かした再生可能エネルギーなどの導入

☞ 施策の基本的方向

- 🌿 再生可能エネルギーによる地産エネルギーの確保
- 🌿 再生可能エネルギーを補完する分散型電源の導入
- 🌿 地域に適したエネルギー地産地消システムの構築

ア 全国トップクラスの日照時間を活かし、住宅、事業所、工場などへの太陽光発電の導入や大規模太陽光発電所の誘致を推進します。

イ 「バイオマス産業都市構想」に基づき、未利用木材や生ごみなどを活用したバイオマス発電事業を推進します。

ウ 河川や農業用水、山間地域や遠州灘沿岸に吹く風など、豊かな自然環境を活かした小規模水力発電や風力発電などの導入を推進します。

エ ガスコージェネレーションなど、再生可能エネルギーを補完する災害に強くエネルギー効率が高い安定的な分散型電源の導入を推進します。

オ 地域の再生可能エネルギーを活用した新たな電力需給システムを構築し、エネルギーの地産地消を推進します。



【大規模太陽光発電所】

4.3.2.2. 市の率先行動

☞ 施策の基本的方向

- 🌿 市有施設への再生可能エネルギーの導入

ア 太陽光発電など、市有施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。

イ 災害対応照明など、再生可能エネルギーを防災機能にも活用します。

ウ ごみ焼却施設の熱エネルギーを有効活用します。

4.3.3. 省エネルギーの推進

4.3.3.1. 省エネルギーに配慮した都市整備と建物の省エネルギー化の推進

👉 施策の基本的方向

- 🌿 拠点ネットワーク型都市構造の構築
- 🌿 エネルギーを最適利用する社会の実現
- 🌿 建物の省エネルギー化の推進
- 🌿 浜松の気候特性を活かした住宅の設計手法やエコな暮らし方の普及啓発
- 🌿 地域における省エネルギーの推進

- ア 拠点ネットワーク型都市構造の構築を図り、低炭素都市形成や効率的な都市経営が可能となる集約型の都市を推進します。
- イ 住宅やビル、工場等へのエネルギーマネジメントシステムの導入や、スマートコミュニティの実証などを進め、エネルギーを最適利用する社会を実現します。
- ウ 家庭、業務、製造業などに高効率機器の導入や省エネ改修、新築建物のゼロエネルギー化を推進し、建物の省エネルギー化を推進します。
- エ 静岡県・浜松市地域温暖化防止活動推進センターとの連携により一般住宅を対象とした「家(うち)エコ診断」の普及を推進します。
- オ 「浜松市エコハウスモデル住宅」を活用して、浜松の気候特性を活かした設計手法やエコな暮らし方を周知・啓発するとともに、エコハウスを普及させるために「エコハウスコンテスト」を実施します。
- カ 自治会が設置している防犯灯や商店街の街路灯などのLED化を推進します。

4.3.3.2. 交通部門における省エネルギーの推進

👉 施策の基本的方向

- 🌿 公共交通機関の利用率の向上
- 🌿 安全な歩行者・自転車走行空間の整備
- 🌿 道路改良による渋滞対策の推進
- 🌿 次世代自動車の普及、関連技術の開発・製品化
- 🌿 エコドライブの周知・啓発

- ア 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。
- イ 公共交通機関の利用を高めるために、主要な鉄道駅、大型商業施設、総合病院等と連携し、パーク&ライドやサイクル&ライドを推進します。
- ウ 歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車走行空間の整備を進めます。
- エ 渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。

- オ 事業者による次世代自動車の関連技術の開発・製品化を促進します。
- カ 市民・事業者に対し環境への負荷が少ない次世代自動車の普及を促進します。
- キ ふんわりアクセル「e スタート」、加減速の少ない運転、アイドリングストップなどのエコドライブによるエネルギー効率の良い、無駄のない運転を奨励します。
- ク エコドライブ講習会の開催などにより、市民や事業者に対してエコドライブの周知・啓発を図ります。
- ※ ア～カは、4.1.1.2.再掲



【電気自動車用急速充電器】

4.3.3.3. 市民・事業者への意識啓発

☞ 施策の基本的方向

- 🍃 省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着
- 🍃 市民・事業者の新エネ・省エネの取り組みの推進
- 🍃 地域における地球温暖化対策についての連携事業・普及啓発・情報提供等の拡大
- 🍃 浜松市地球温暖化防止活動推進員と協働した、地球温暖化対策の現状と知識の普及・活動の推進

- ア 環境家計簿、広報、各種キャンペーン、環境教育などを通じて、市民・事業者に向けて省エネ製品や技術、手法の啓発活動を行い、省エネルギーに配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着を目指します。
- イ エネルギー使用量の低減に率先的に取り組む事業者を新エネ・省エネトップランナー事業者として認定することで、事業者の新エネ・省エネの取り組みを推進します。
- ウ 浜松市地球温暖化防止活動推進センターと「浜松市省エネネットワーク」を中心に、事業者・市民が持つ情報や取り組みを結びつけ、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進についての連携事業・普及啓発・情報提供などの拡大を図ります。
- エ 浜松市地球温暖化防止活動推進員と協働して、地域における地球温暖化対策や省エネルギーの推進を図ります。

4.3.3.4. 市の率先行動

☞ 施策の基本的方向

- 🍃 市有施設の省エネルギー化の推進
- 🍃 エネルギー管理標準（省エネマニュアル）の作成
- 🍃 次世代自動車の率先導入

- ア 市有施設の省エネルギー化を効率的に推進することで、エネルギーの継続的な低減を図るとともに、省エネ手法を啓発し市域全体へ広げていきます。
- イ 市有施設において、空調や照明などを適正に管理するエネルギー管理標準（省エネマニュアル）を作成します。
- ウ 次世代自動車を公用車へ率先して導入します。

4.3.4. CO₂吸収源の確保

4.3.4.1. FSC[®]森林認証の拡大と事業者の CSR 活動

📌 施策の基本的方向

- 🌿 地元産の FSC 材に対する付加価値の創出
- 🌿 森林を活用した取り組みの推進

- ア 地元産の FSC 材に対する付加価値を創出する制度を検討します。
- イ 森林 NPO、林業関係者等の協力のもと、企業の CSR 活動としての森づくり事業の範囲拡大を推進していきます。



【FSC[®] 認証林】

4.3.4.2. 地域材を使用した木造住宅の普及

📌 施策の基本的方向

- 🌿 地域材を使用した木造住宅の普及

- ア 「天竜材の家百年住居る事業」を実施することで、地域材を使用した木造住宅の普及拡大を目指し、CO₂の固定化を推進します。
- イ 浜松市エコハウスモデル住宅を活用し、地域材を使用した木造住宅の普及啓発を行います。



【浜松市エコハウスモデル住宅】

4.3.4.3. 都市の緑化の促進

👉 施策の基本的方向

🌿 市内の自然環境の骨格となるみどりの保全

ア 市内の自然環境の骨格となるみどりである、市北部の森林、天竜川河岸段丘の斜面樹林、遠州灘海岸、天竜川、浜名湖などの保全を図ります。

環境指標

環境指標	現状値	目標値
市域の温室効果ガス排出量の削減目標※1	-	-
	-	-
電力自給率 (市内に立地する再生可能エネルギー等の年間発電量(電力会社以外) / 市内の年間総電力使用量)	平成 25 年度 (2013)	平成 42 年度 (2030)
	6.6%	20.3%

※1 市域の温室効果ガス排出量の現状値及び目標値は、「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の見直しにあわせて定めます。